

議題 テーマ提言について

項目 まとめ

## I. 本資料の目的

1. 本資料では、企業会計基準委員会（ASBJ）に提言するテーマとして、企業会計基準諮問会議（以下「基準諮問会議」という。）においてこれまでに提案されたテーマの対応の現状及び新規で提案されているテーマ等についてまとめることを目的としている。なお、今回の基準諮問会議で新規に提案されるテーマはない。

## II. 前回の基準諮問会議までに提案されたテーマ

2. 前回までの基準諮問会議で提案されたテーマ提案について、現状の対応を次のとおり報告する。

会計基準レベル/ 実務対応レベル [提案者]	項目	現状の対応
会計基準レベル [公益社団法人経 済同友会ほか 12 団体、スタートア ップ有志 35 社及 び企業経営者有志 138 名]	のれんの非償却 の導入及びのれ ん償却費計上区 分の変更	<p>のれんの現行の会計処理について次の改正が提案されている。</p> <p>(1) のれんの非償却を導入（選択制） のれんの償却と併せてのれんの非償却も認める選択制を適用する。</p> <p>(2) のれん償却費の計上区分変更 現在、販売費及び一般管理費として営業費用に計上しているのれんの償却費を営業外費用もしくは特別損失に計上する。</p> <p>本テーマについては、第 54 回基準諮問会議で検討し、提案により会計基準として改善が見込まれるかどうかについて、ASBJ に対して意見聴取を依頼した。</p> <p>第 55 回基準諮問会議（2025 年 11 月 17 日開催）では、当該意見聴取を踏まえたその時点で</p>

		<p>の委員の感触について伺った他、意見聴取の十分性、追加の情報収集の必要性について、審議が行われた。</p> <p>本日は、追加の意見聴取を踏まえた見解の整理、追加の情報収集、これまでの見解等を踏まえた事務局の分析をお示しし、これらに対するご意見等を伺いたい（資料(1)-2-1～4 参照）。</p>
<p>会計基準レベル [学識経験者]</p>	<p>連結財務諸表における取扱い</p>	<p>以下の2点について改正が提案されている。</p> <p>(1) 連結子会社における親会社株式の売却損益の会計処理</p> <p>(2) 連結子会社における追加取得時のその他の包括利益累計額の会計処理</p> <p>本件については、第54回基準諮問会議で検討し、事務局で分析を継続することとなった。次回以降、事務局の分析を提示する予定である。</p>

以 上

**(別紙)****過去に審議を行ったが提言に至らなかったテーマ**

以下については、前回までの基準諮問会議で提案され、テーマ提言に至らなかったテーマである。

**(会計基準レベル)**

- 比較情報（第 16 回基準諮問会議提案）
- 金融商品の消滅の認識（第 16 回基準諮問会議提案）
- 継続企業の前提が成立していない状況で適用する会計基準の開発について（第 17 回基準諮問会議提案）
- 完全親会社が完全子会社に無対価会社分割で事業を移転する場合の会計処理（第 18 回基準諮問会議提案）
- 金融商品会計における上場関係会社株式の減損の取り扱いについて（第 21 回基準諮問会議提案）
- 株式報酬に関する会計処理及び開示の取扱いの整備について（第 43 回基準諮問会議提案）（実務対応レベルの提案も含まれる）

**(実務対応レベル)**

- 種類株式の会計処理（第 16 回基準諮問会議提案）
- 現物分配の会計処理（第 16 回基準諮問会議提案）
- 契約に含まれるリース取引（第 16 回基準諮問会議提案）
- ポイント引当金（第 17 回基準諮問会議提案）
- リストラクチャリングに関連する引当金、早期割増退職金の会計処理（第 16 回、第 17 回基準諮問会議提案）
- 指定国際会計基準を任意適用している会社において、親会社が子会社を吸収合併する際に子会社から受け入れる資産及び負債の適正な帳簿価額の考え方（第 20 回基準諮問会議提案）
- 総合型厚生年金基金の特例解散における会計処理（第 21 回基準諮問会議提案）
- 厚生年金基金の代行部分に関する前納の会計処理（第 21 回基準諮問会議提案）
- 無対価株式交換の会計処理（第 24 回基準諮問会議提案）
- 親会社による子会社の吸収合併（第 24 回基準諮問会議提案）

- 会計制度委員会報告第 14 号「金融商品会計に関する実務指針」における当座貸越契約及び貸出コミットメントに関する規定の改正（第 25 回基準諮問会議提案）
- 企業結合会計：暫定的な会計処理の確定時における比較年度の財務諸表に関する取扱い（「企業結合に関する会計基準」注 6、第 104-2 項）（第 32 回基準諮問会議提案）
- 1 人私募投信の会計処理の明確化（第 47 回基準諮問会議提案）

以 上